



ぬくもり通信

令和3年12月1日 牛久精神保健福祉会発行

2021年12月号 NO. 48

代表 遠藤むつよ Tel/Fax(873)0080

ホームページアドレス <http://www.ushiku-shimin.jp/ucvvcv/index.htm>



コロナ禍、色々あった一年

2021（令和3）年も残すところ後ひと月となり、コロナ禍の中で異例の一年延期と無観客での東京オリンピック・パラリンピック開催が記憶に新しいところです。

また、2回目のワクチン接種が11月末時点で高齢者が91%、全体で76%以上になり、11月以降の新規感染者数が急減したことから、発症予防効果があったと推定しています。

内閣が変わり、新型コロナ感染の第6波に向けた総合対策の方針のもとで3回目のワクチン接種もこの12月から医療従事者を始め、来年早々に高齢者から接種する見込みです。無料PCR検査や抗体カクテル療法・飲み薬の承認など重症化防止の取り組みが期待されます。

やっと、10月より公共施設が利用可能になり、定例会も開催できるようになりました。引き続きコロナ変異株の拡大に備えて、基本的な感染予防対策を続けて行きましょう。

皆様には、本年のご支援への感謝と来年的ご健勝をお祈り致します。（代表 遠藤）

<当面のスケジュール>

※注意：コロナ感染防止のため施設が利用できない場合は、定例会も中止します。尚、利用可能な場合は、マスク持参のこと。

日 時	内 容	会 場
12/11(土) 10:00~12:00	【お楽しみ会】	総合福祉センター：第1～3会議室
1/20(木) 13:00~15:00	【県南家族会ブロック研修会】 首都東京の精神医療を考える	ISCARD 生涯学習センター：ISCARDホール (主催：一社 茨城県精神保健福祉会連合会)
1/22(土) 13:30~16:00	【定例会】 家族会の今後の在り方	中央生涯学習センター：中講座室

(前掲より続く)

2/19(土) 13:30~16:00	【講演会】 旧優生保護法と過去・現在・未来	中央生涯学習センター：大講座室 (主催：障害者連合会)
2/26(土) 13:30~16:00	【定例会】 家族会の今後の在り方	中央生涯学習センター：大講座室

「10月定例会と相談」の報告

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム「にもシステム」の構築に係る勉強会

10月23日の定例会には、一般会員10名と賛助会員1名の計11名の参加があり、市役所からは、社会福祉課2名と高齢福祉課1名の方が資料説明と質問の回答をしてくださいました。

夏季休暇とコロナ禍のため、7月定例会の開催以降2ヶ月ぶりの顔を合わせ、皆様のお元気な姿にひと安心して定例会を始めました。

始めに、市役所の担当職員から、①**高齢者**と②**精神障害者**に対応した各「地域包括ケアシステム」の概要を伺いました。（資料は別途添付）

① 高齢福祉課：「地域包括ケアシステム」の構築について

～2025年に団塊の世代が75歳以上になり、少子高齢化が一段と進む中、**高齢者**が住み慣れた地域で自分らしい人生を全うできる社会を目指して住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスを一体的に提供するケア体制のこと。牛久市でもその取り組みは始まっているとのこと。

② 社会福祉課：「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」(にもシステム)の構築に係る検討会報告書及び各機関の役割の整理～**精神障害者**が入院から地域での生活ができるよう医療・障害福祉・介護・住まい・社会参加(就労)・地域の助けあい・教育を包括的に確保すること。市町村、福祉圏域、都道府県と重層的な連携によって支援体制を確立することを柱としている。自助・共助・公助を上手に機能させ、誰もが安心して

自分らしく暮らせる地域共生社会を目指す。

(Q)精神障害者に特化した理由は？

(A)長期入院対策で入院期間の短縮が狙い

(Q)ピアサポーターとして牛久市の取組みは？

(A)ディケアの場で当事者をケアしている

(Q)精神障害者やその家族、ピアサポーター等の参画による協議の場の設置について

(A)2025年を目途に設置を目標としている

《皆さんの感想や意見》(発言者は省略し箇条書き)

- ◆こういうものを目指しているのはいいことだが、牛久市の動きがあまり感じられない。
- ◆書いていることは素晴らしいが、実状に沿った内容になっていないのが現実。もっと実態を見て欲しい。長期入院後の行き場がない。
- ◆疑問はないので、そのまま進めて欲しい。
- ◆保護者(両親)が亡くなった時、精神障害当事者の確認を「障害者手帳」で行う場合に備えて、持たない人を無くす対策をして欲しい。
- ◆親として一番心配な事は、親亡き後の当事者自身からの相談(薬を取りに行く等)で、本人から発信できない場合(PUSH型の仕組みと思われるため)はどうするか？
- ◆親亡き後に一人で生活できるか不安(障害者手帳なし・障害年金受給なし)
- ◆自室に引き籠り、病院にも行かず、親との会話もない当事者への対応ができるのか心配。
- ◆成年後見人制度に中途半端な点があり、利用に戸惑う。(未だ利用していない)
- ◆入院→ディケア→就労と上手くいく人、いかない人がいるが、上手くいかない人への対応が十分にされるのか不安。
- ◆退院後は就労がメインになっている現状で、就労困難者が本人に合う居場所(地域活動支援センター)が近くに無く、探すのが難しい。



【相談コーナー】

親亡き後に、障害を持った子供に親の財産を残したいと思っている。兄と姉がいるのだが、障害を持っている子供にはそれなりのものを残せればと思っている。なかなか話し合う機会もない。財産をどのように残していけばいいのか？

☒ まずは障害をお持ちのお子様が親亡き後、どのような場所でどういう生活をしていけるのかを考えてほしい。今、就労移行支援事業所に通えていて、金銭管理も自分ででき、家の手伝いなどもできているとのこと。今の持ち家で暮らすのか、グループホームに入るのか、アパートで单身生活をするのかあるいは兄弟と暮らすのかなど選択肢はいくつもある。障害年金の2級を受給しているが、生活する上で後どの位のお金が必要になってくるかも考えておいたほうが良い。福祉的就労や障害者雇用もあるのでそういった制度の活用も視野に入れて今後の生活をどのように組み立てていけるか当事者と一緒に考えてみる。

自分達では解らない時は、相談支援専門員のような人によく相談してみるとよい。それから、家族全員で話し合いを持ち、財産をどのように分けていくのかを話し合っ

【参考】国が進める「地域包括ケアシステム」とは？

精神に障害を負い、退院後に引き籠もりになるなどの苦しい生活を送っている方々やそのご家族を始め、多くの方々にとって、これからの地域での支援がどうなってゆくかは、極めて大切な問題です。

親が倒れた後の看護はどうなるのか、急性症状が起きた時の家族の混乱や、医療機関への受診拒否や服薬を拒否して症状が悪化してゆく事態を誰が支援するのか等、どれも深刻で一刻も早い支援体制の構築が求められています。

そこで、平成29年度から始まった「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」について厚生労働省の見解は、高齢者のみを対象とした事業ではなく、これまでの精神障害者への取組みをさらに発展させて、関係者の協議の場の設置・住まいの確保支援・ピアサポートの活用などの11の事業を都道府県や保健所設置自治体が組み合わせて行う。

長期及び短期入院後の精神障害者が、地域で周囲のサポートを受けて生活していけることが重要である。そのために、住まいの提供や働く場の確保など其々の地域の環境づくりから進める。引き籠もりの方を医療に繋げる等の役割を持つアウトリーチ支援、普及啓発が重要です。

また、「障害保健福祉圏域(各自治体の障害保健福祉サービス体制の単位区域)」毎で、保健・医療・福祉関係者及び当事者やその家族等による「協議の場」を設けて、地域のニーズや課題

を議論し合い、新たなサービスの必要性を行政や多職種の方々も認識していくことで、地域包括ケアシステムの構築に繋がる取組みを事業として推進する。

「11月定例会と相談」の報告 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム「にもシステム」について ～資料の読み合わせと意見交換～

11月27日の定例会には、一般会員6名と賛助会員2名の計8名の参加があり、竜ヶ崎保健所から1名の方が当システムの勉強会と一緒に参加し、解る範囲で質問への回答をしてくださいました。

今回は、前月に続き、「にもシステム」構築の経緯や必要性、医療計画との連携等厚生労働省が「みんなねっとフォーラム2018」で講演した資料を基に、読み合わせと意見交換を行いました。紙面の関係でポイントの数箇所を抜粋して、以下に記載します。

◆これまでの経緯について

平成16年9月に精神保健福祉本部で策定された「入院医療中心から地域生活中心へ」という理念が示された。

平成29年2月に前出の理念を基軸としながら、精神障害者が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指す新たな理念が示された。

◆精神障害にも地域包括ケアが必要な理由

- ・入院期間は、1年以上が約17万人と多い
- ・退院者の約4割が1年以内に再入院してる
- ・退院者の約3割が居住地域サービスを利用
- ・1年半以上の長期入院患者の内、約14%は退院可能とされ、85%は退院困難者、その1/3は「居住・支援なし」で退院が困難
- ・入院患者の約1/2が、在宅サービス支援体制が整えば退院可能（基盤整備が必要）

◆第7次医療計画（精神疾患の医療体制の構築）

統合失調症・うつ病・躁うつ病・認知症・思春期精神疾患・依存症などの多様な精神疾患に対応できる医療連携体制の構築

～都道府県毎・精神医療圏毎の医療関係者等による協議の場（精神疾患に関する作業部会・圏域連携会議）～



【意見】

精神障がい者はその疾患の特徴ゆえに、時に興奮などで心が揺れ、治療が中断し易く、障害により様々な生活のしづらさを持つ。

この特性に柔軟に対応できるような在宅ケアや通院・入院医療が一体となって提供できることが求められます。中途半端では悲惨（見捨てられる等）な事案も起こり得ることに十分留意し、協議の場でのニーズや問題点を反映したシステムの構築を望みます。

【相談コーナー】

- ① 親亡き後も見据えて、娘の障害者向け住宅への入居を考えている。
金銭管理ができないことが不安。

☒ 入居を考えている障害者向け住宅で金銭管理のサポートをしてくれるかどうか相談してみてください。それがだめなら、牛久市でも社会福祉協議会が日常生活自立支援事業で金銭管理のお手伝いをしてくれるので一度相談されてみるのがいいと思います。相談は無料、サービスは有料となります。

- ② 1月に退院して、3月ぐらいから就労支援事業所にきちんと通えていたのに、一ヶ月ぐらい前から通所できなくなった。きっかけは特に思い当たらない。朝も起きられなくなっている。時々、外で体を動かしたりはしているのだが、このままにしておいてもよいものだろうか？

☒ 就労支援事業所への通所を約半年続けて本人もかなりエネルギーを使ったのではないのでしょうか？今はエネルギーをためる時期だと思って、あまり焦らずに見守ってあげた方がいいように思います。回復といっても全く元のように戻るのではなく、病気を持ちながらも本人らしい生き方ができるようになることが大事です。後退しているようにも見えますが、長い目で見て、ああ成長したなと思える日がやってくると思います。後は、お薬が今の症状に対して強くなっている可能性もあるので、主治医に薬の相談をしてみてください。

家族会の発足 20 年を記念して、初代会長の
メッセージを連載（5月号・9月号・12月号～）



家族会の発足 20 年に想う Ⅲ

初代会長：北岡 忠憲

次にお話しする龍ヶ崎地方精神障害者後援会(以下、龍ヶ崎家族会)の民主化を求める闘いは、実は、ひまわりの会騒動が起こった平成12年の前年の5月に行なわれた龍ヶ崎家族会の総会から始まっていました。その頃、私はまだ龍ヶ崎家族会に入っていませんでしたので詳細は承知していませんが、その総会で当時のT会長に対する辞任要求が出て総会が一揉めしたそうです。「俺が辞めたら誰が会長をやるんだ!」と開き直ったT会長に対して反対派からは会長候補を立てることができず、不満がくすぶったまま総会は終わったそうです。

当時、T会長の出身母体である取手の家族会はホットスペースという名称で独自に活動していて、そのホットスペースのメンバーと支援に入っていた龍ヶ崎保健所のU看護師が龍ヶ崎家族会の改革の急先鋒だったようでした。そのU看護師が、牛久の家族会がひまわりの会家族会として牛久市保健センターの一室を借りて定例会を持ち始めてから何回目かの定例会(平成12年の9月頃)に初めて顔を出し、龍ヶ崎家族会の現状を報告してくれました。U看護師は見るからに颯爽としていて、私たちに熱心に改革への参加を呼びかけしてくれました。

彼女が帰った後、牛久の参加者たちは彼女のことをしきりに「まるでジャンヌ・ダルクだね」とささやき合っていました。相談の末、牛久の会としても龍ヶ崎家族会の例会に出席して改革の討論に参加しようと決めました。

まだ龍ヶ崎家族会の会員でなかった私はすぐにT会長に宛てて入会申込書を郵送し、次回例会から出席したい旨を伝えました。

翌月に入ってから、取手のリーダーの一人高畑美智子さんから突然電話があり、至急私と意見交換をしたいと申し入れて来ました。

U看護師から私の話を聞いて、私が信頼できる人間かどうか確かめたいような風でした。

約束の日、牛久までやって来たのは高畑さんを始めホットスペースのメンバー三人で、挨拶もそこそこに龍ヶ崎家族会の現状と今後について熱心に話し合い、双方の願いと方向が殆んど一致していることを確認し合いました。思い返すと、この会合は、改革を目指して取手と牛久ががっちりと手を組んだ出発点でした。

(つづく)

～相談・情報交換の場の紹介～
コミュニティサイト「みんなねっとサロン」



新しい家族のピアサポートシステム

精神疾患・障がいのある方と過ごすご家族が、直面している出来事や抱える気持ちなどを匿名で相談し合う場です。

比較的経過の短い統合失調症など、さまざまな精神障害をもつ人たちの家族を対象に、家族同士が安心して気軽に繋がることができます。

★匿名で利用可、スマートフォンやタブレットからも簡単にアクセスできます。

→「みんなねっとサロン」で検索しログイン

♥ 予約相談を受け付けています（会員のみ）

定例会の後、午後3時から、就労支援事業所ほっとピア・ワークスに勤務の多田公樹氏（精神保健福祉士・社会福祉士・精神障がい者ピアサポート専門員）が相談役として参加しております。

定例会毎に2名迄の予約を受け付けます。

定例会では話し難い、個別に聞いてもらいたい。専門的なアドバイスを聞きたい等の要望がありましたら連絡ください。

【相談予約】代表:遠藤まで（無料です）
TEL/FAX 029-873-0080